

◎新潟県告示第509号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都渋谷区渋谷3丁目26番20号
株式会社アイモバイル
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 指定期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで